

<報道発表資料>

.....
カテゴリ: 県政一般

令和8年3月23日

東京都市圏物資流動調査を踏まえた 物流からみた新たな地域・都市づくりに向けた提案等の公表について

埼玉県では、国土交通省や近隣の県、政令市等で構成する東京都市圏交通計画協議会*に参画し、東京都市圏における総合的な交通体系を連携して検討しています。

東京都市圏交通計画協議会では、総合的な都市交通計画の推進に資することを目的に、第6回東京都市圏物資流動調査を実施しました。

このたび、その調査結果をとりまとめましたので、公表します。

併せて、調査結果を踏まえ、物流からみた新たな地域・都市づくりに向けて、「物流まちづくり」を定義し、その方向性を示す3つの柱による提案をまとめました。

また、「物資流動調査データ活用編」、「地区物流対策実践編」、そして新たな試みである「シミュレーションモデル構築編」からなる物流まちづくりガイダンスを作成しましたので、公表します。

<主な調査結果について> (別添 国土交通省記者発表資料参照)

- ・ 東京都市圏における物資流動は、64%が圏域内、36%が圏域外です。
- ・ 10年前の調査と比較し、物流施設数は約1割増加し、延床1万m²以上の施設割合が増加しています。また、物資流動を到着施設別に見ると、居住施設は重量ベースでは1%にとどまる一方、箇所数ベースでは26%を占めています。
- ・ 中心市街地の調査箇所では、路上駐車約45%が荷さばき車両です。
- ・ 世帯の宅配受取は週1回程度で、若い世代ほど再配達率が高い傾向です。

<調査結果を踏まえた提案について> (別添 国土交通省記者発表資料参照)

都市計画・まちづくりの観点と調査結果が示す物流の重要性から浮かび上がってきた東京都市圏の都市のあり方を踏まえ、「物流まちづくり」を定義し、その方向性を示す3つの柱と実践ポイントを提案します。

<情報公開等について>

- ・第6回東京都市圏物資流動調査に関する調査結果、提案、ガイダンス等の詳細については、別添の国土交通省記者発表資料、または東京都市圏交通計画協議会ホームページをご覧ください。
- ・調査結果は政府統計の総合窓口（e-stat）でも公開しています。

* 東京都市圏交通計画協議会は以下の団体で構成されています。

国土交通省関東地方整備局、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、独立行政法人都市再生機構、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社

問い合わせ先

埼玉県都市整備部 都市計画課 総務・企画・景観・屋外広告物担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
Tel 048-830-5337（直通）
mail a5330-09@pref.saitama.lg.jp